

# 中野区教育委員会会議録

平成27年第30回定例会

平成27年12月11日

中野区教育委員会

平成27年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年12月11日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時46分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（特別支援教育等連携担当） 永田 純一

教育委員会事務局副参事（就学前教育連携担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（幼児施策調整担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

5人

○議題

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月21日 中野区立塔山小学校創立90周年記念式典・祝賀会
- ② 12月 3日 平成27年度中野区立小学校連合音楽会
- ③ 12月 4日 平成26・27年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表  
会（谷戸小学校）
- ④ 12月 5日 第28回中学生意見発表会
- ⑤ 12月 8日 第7回中学生「東京駅伝」結団式

(2) 事務局報告

- ① 「中野区基本構想検討素案」及び「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）  
（素案）」に係る意見交換会の結果について（子ども教育経営担当）
- ② 平成28年度予算で検討中の主な取り組み（案）について（子ども教育経営担  
当）
- ③ 区立小中学校の施設整備方法に関する説明会の開催について（学校再編担当）
- ④ 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（学校教育担当）

## ○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第30回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

教育長委員活動報告をいたします。

事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、一括してご報告申し上げます。11月21日、中野区立塔山小学校創立90周年記念式典・祝賀会に田辺教育長が出席されました。

12月3日、平成27年度中野区立小学校連合音楽会に田辺教育長、渡邊委員が出席されました。

12月4日、平成26・27年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会(谷戸小学校)に田辺教育長が出席されました。

12月5日、第28回中学生意見発表会に田辺教育長が出席されました。

12月8日、第7回中学生「東京駅伝」結団式に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

12月3日、今、ご報告がありましたように小学校連合音楽会のほうに参加させていただきました。私は午後からの部に参加させていただいたのですけれども、この音楽会は毎年参加させていただきまして、非常にすばらしいものです。また、子どもたちも立派なホールで音楽ができるということ、また、みんなで力を合わせて行うということのすばらしさ

を実感できたのではないかなと思っております。

これは区立小学校が南北に分かれて年度ごとに参加されていて、4年生、5年生とか、2学年でやっているところは、全員どちらかの学年で参加することができるのですけれども、単学年で参加をしている学校については、もしかしたら参加できない学年があるのではないかと、そういう懸念が少しありまして、それだけ心配していました。もし参加できない学年がある学校があれば、ぜひこういった経験は必ずできるようにしていただきたいなと感じているところです。

それと、来年度なかのZEROのホールが改修になります。それで来年度は音楽会がなかのZEROではできないということで、ほかの場所を借りて開催を予定しているというお話だったのですけれども、その点について明快にいただければなと感じました。本当に素晴らしい音楽会で、ぜひこれは続けていただきたい校外活動の一つと思っております。

以上です。

田辺教育長

来年度、なかのZEROの工事が行われることによって、幾つかの事業が会場変更になりますよね。例えば中学校の各学校でやっている合唱コンクールなどもありますので、それは全部会場の確保はできているのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

来年度、なかのZEROのホールが改修工事で使えなくなる部分につきましては、日程を早めて実施をするもの、それから日程の変更ができないものにつきましては、近隣区と同様なホール等を利用しまして開催することで、支障がないように準備を進めております。

田辺教育長

区立小学校連合音楽会はどこでやるのですか。

副参事(学校教育担当)

杉並区の杉並公会堂、もしくは練馬区立練馬文化センターのどちらかを使っていく形でやっていくことになると思います。

田辺教育長

ほかにご発言等がございますか。

田中委員

12月3日と4日に、区役所1階で給食展示会があつて行ってきました。平成25年に、

ユネスコの無形文化遺産に和食がなって、今、中野区では週5日のうち3日は、和食の給食が出ているということです。それを聞いたら、昆布と煮干しとかつおぶしを毎回きちんと使って作っているということで、非常に立派なものということをよく教えてもらいました。

今、生徒たちが魚の食べ方がわからないというので、魚の食べ方も栄養の先生が給食の時間に教えているという、そういった取組も随分しているということで、給食は大事にいろいろしているのだなというのがよくわかりました。

今、栄養教諭が中野中学校に1名ということですが、これから複数配備ということも可能だと伺いましたので、そういうこともこれから考えていければいいなと思いました。

あともう一つ、中野区のことなのではないのですけれども、先日機会があつて、足立区立第十三中というところの特別支援のクラスで、スポーツも歯が決め手ということで、体育教諭と養護教諭が2人で授業を組み立ててやる授業に見学に行ってきました。28名を相手に45分の授業でしたけれども、生徒たちもよく理解して、こういう切り口もあるのだなということです。

いつもこういった授業というのは、どうしても虫歯にならないようにしようという、予防的な視点なのですけれども、今回は健康だとこんなにいいことがあるよということで、例えばオリンピック選手の大きなポスターを出して、どんな表情をしているかを聞いたら、子どもたちが歯を食いしばって頑張っているみたいな形で、1か月後に中学校の総合運動会があつて、それに向かってみんなで歯を磨こうと言っていましたけれども、大変勉強になりました。それも併せて報告させていただきました。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご質問やご意見等はございますか。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。事務局報告の1番目、『中野区基本構想検討素案』及び『新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(素案)』に係る意見交換会の結果について」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは「中野区基本構想検討素案」及び「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(素

案)に係る意見交換会の結果につきまして、資料に基づきましてご報告申し上げます。

まず実施状況でございます。1番の(1)の表のとおりでございます。8回実施をいたしまして、合計77名の方のご参加をいただいたところでございます。

次に、それぞれの意見交換会における主な意見・質疑の概要でございますが、恐れ入りますが別紙1、別紙2をごらんいただきたいと思います。

初めに別紙1でございます。中野区基本構想検討素案に係る意見・質疑の概要でございます。るる記載されてございますが、教育委員会事務局所管にかかわる内容ということでご報告申し上げますと、7番の基本構想第3章領域IVに、「学校は、地域やボランティアの様々な活動によって、地域コミュニティの核となり地域の連帯が深まっています」とそういったまちの将来像を描いているわけでございますが、この意味はということでご質問をいただきました。

これにつきましては、学校が地域の拠点として、学校と地域の結びつきが強まっているという状態を表している旨、回答をしたところでございます。

続きまして、別紙2をごらんいただきたいと思います。『新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(素案)』に係る意見・質疑の概要」でございます。まず1ページが全般的な事項に関するものということで、後ほどお目通しをいただければと思います。また、2、3ページでございますが、「戦略Ⅰ まち活性化戦略」に関する内容でございます。こちらも後ほどごらんいただければと思います。

4、5ページでございますが、「戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略」に関するものでございます。6ページに参りまして、「戦略Ⅲ 環境共生都市戦略」に関するものでございます。6ページの下欄から「戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略」に関するものということでございます。

飛びまして、7ページの一番下の段をごらんいただきたいと思います。9番、6・3・3制の制度変更ということを知っているけれども、中野区として小中一貫教育を実施するのかといったご質問をいただきました。これにつきましては、区といたしましては、小中学校の円滑な連携を図るなど、小中連携教育を推進していく旨、回答したところでございます。

続きまして、8ページでございます。10番、平和の森小学校につきまして、1年生が4クラスといった中で、子どもの環境を良くする工夫はできないのか。また、早急な移転を実現すべきではないかといったご意見をいただいたところでございます。これにつきまし

ては、旧沼袋小学校の併用などのご提案もいただいているわけなのですが、移動距離のこともありまして、教育上は難しいと考えていること。また、移転につきましては、区としても早期に実現してまいりたいという旨、回答いたしました。

また、11番でございます。外国人の保護者への対応についてどう考えているのかといったご質問でございます。これにつきましては、区といたしましては、国際交流協会におけます日本語教室、あるいは教育委員会におけます子どもへの日本語指導の派遣事業、更にはすこやか福祉センター等とも連携をいたしまして、個別に対応していく旨、回答したところでございます。

また12番、語学教育についてのご質問をいただきました。これにつきましては、外国語指導助手の配置など、英語の教科化に向けまして適切に対応していく旨、回答したところでございます。

13番目は、公立中学校の部活動の支援・活性化についてのご質問・ご意見でございます。これにつきましては、体育団体等との連携、あるいは複数の学校によります合同実施、更には場所の確保についての工夫など、より良い環境づくりに努めていく旨、回答したところでございます。

最後に14番目、中学生の自殺の対策についてのご意見・ご質問でございます。これにつきましては、アンケートのほか、教員向け研修など家庭と学校が連携して子どもの状況把握に努めていく旨、回答したところでございます。

以下、9ページでは、「戦略Ⅴ 地域見守り・支えあい戦略」、更に10ページから12ページにかけては、「戦略Ⅵ スポーツ・健康都市戦略」、また12ページでは「戦略Ⅶ 区民サービス基盤強化戦略」に関するものでございます。最後、13ページから14ページにかけては、「戦略Ⅷ 持続可能な行政運営戦略」ということでございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

お戻りいただきまして、次に2番、「電話、メール等による意見等の受付状況」ということで、11月26日現在、7件いただいております。

最後に、今後の予定でございます。年明けには、こういった意見等を踏まえまして、基本構想検討案並びに10か年計画(案)の策定、また2月にパブリック・コメント手続を経まして、3月に基本構想議案提出、10か年計画の決定ということで予定するものでございます。

報告につきましては以上でございます。



田辺教育長

ただいまの報告につきまして、各委員からご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

区民の考え方を知る重要なことなのですが、これについては、例えば校長会等での情報提供等は考えているかどうか、ちょっとそれを教えていただければと思います。

田辺教育長

子ども教育経営担当。

副参事(子ども教育経営担当)

既に校長会などでも情報提供はさせていただきました。また、例えばPTA連合会等の関係団体につきましても、ご説明あるいは意見をいただく機会を設けて取り組んでいるところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。渡邊委員。

渡邊委員

特に子ども・教育に係る、「戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略」に関する辺りのところですが、区の方のお答えもしっかりしたお答えがありますけれども、やはり保育園の民営化や待機児童、育児の問題、こういうものもしっかり区の方で対応してもらいたいなど。小中一貫教育の考え方というのも、我々も意識していますけれども、区民も意識があるのだなということが再確認できたので、こういったことについても明解にお答えできるような、我々の考え方も示していかなければいけないのではないかなというふうなことにこれを見て感じたところです。

数的には少ないですけれども、外国から来られた方への対応も、やはり、今、小学校から語学教育が入ってくるというところで、敏感に区民の方もそういった対応を感じとられているなというふうに感じております。また、自殺の問題についても、数こそ極めて少ないと思うのですが、こういったものについては、1例もあってはならないという、そういった意味で、真摯に取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうな改めて感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。小林委員。

小林委員

今、渡邊委員がご指摘いただいた自殺のことなのですが、8ページに中学生の自殺などということが出ていて、また11ページのほうにも、これは中学生に限らず大人も含めてということなのでしょうけれども、これについては、東京都教育委員会もかなりこのことに関しては重要視しているということで、指導室課長も集められて指導の徹底をとということなのですが、どういう流れとか、どういうことなのか、差し支えない範囲で情報提供をしていただければありがたいと思います。

田辺教育長

指導室長。

指導室長

東京都に限らず、全国全般におきまして、子どもの命にかかわる非常に重大な案件が発生しているという状況を踏まえまして、東京都におきましても、各教育委員会、学校に対して、しっかりとした対応をとという趣旨で状況、それから、改善についての具体的な手立てについて、周知徹底を図るようという趣旨の研修会が実施されました。

この件につきましては、既に長期休業日前、夏休み前ですけれども、そのときに校長会で周知をしたとともに、長期休業が明ける時点でも、登校が十分ではないお子さんへの配慮等、連絡の徹底などを子どもたちの個々の案件について、丁寧な対応を求めてきたところです。その研修会を受けまして、再度校長会でもこの案件については話題にしたところで、中野区といたしましても、こういう事件を中野区から発生させないというような強い意志を持ちまして対応してまいりたいというふうに考えているところです。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。田中委員。

田中委員

部活動についての不満の声が多いというふうに書いてありましたがけれども、いろいろな活動で優秀な成績を収めているところもありますし、学校視察に行つて給食を食べていると、結構、部活動の話題で盛り上がったりするので、横断幕など、少しそういうPRもするといいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

田辺教育長

ありがとうございます。渡邊委員。

渡邊委員

学校再編によって、一校の生徒の数が多くなれば、自ずと部活動も活発になってくるだろうと。そういったときに、学校の校庭の広さとか、物理的制約をどうしても受けなければならぬ。その中で、部活動をどうやって組み立てていくかという、これはかなり難しい問題で、その辺りはいろいろと使い分けをしたりとか、どこかほかの場所の利用というのも考えざるを得ないとか、そういったところで、子どもたちの部活動だとか課外活動を積極的に進める方法を後からではなくて、先からある程度考えて対応していかなければいけないのではないかなと感じてはいるのですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

田辺教育長

部活動をしていくには、二つ課題があって、一つは、今、渡邊委員がおっしゃったように、場所の問題と、もう一つが指導者の問題で、これも指導できる教員に限りがありますので、外部指導員等を入れて活動しているのですけれども、なかなか対応が十分でないところはあります。場所の問題については、区立の比較的大きい公園などを活用できないかとか、それから、今後、統廃合などで空いた区の施設などを学校専用のグラウンドとして使えないかという提案もさせていただいているのですけれども、一般の公園だと、一般の利用者との関係もあって、なかなか課題は多いのですけれども、今度、平和の森公園のところ、トラックを造る予定もありますので、そこなどは、結構、学校の利用ができるのではないかなというふうに思っているところで、また、区長部局にも要請していきたいというふうに思っています。

ほかにございますか、よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

次に、事務局報告の2番目、「平成28年度予算で検討中の主な取り組み(案)について」の報告をお願いします。

子ども教育経営担当。

副参事(子ども教育経営担当)

平成28年度予算で検討中の主な取り組み(案)につきまして、資料に基づきご報告をさせていただきます。

本報告につきましては、平成28年度予算の編成で検討中の新規・拡充事業、あるいは見直し事業など、区民生活への影響が想定される主な取り組み(案)を取りまとめましてお

伝えるものでございます。既に12月5日号の区報、ホームページに掲載をしております。また、区民の皆様との意見交換なども実施したところでございます。まず主な取り組みの内容ということで、「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」の四つの戦略別に記載をさせていただいております。

1の(1)①は、「まち活性化戦略」の内容となっております。2ページをお開きいただきまして、一番上が「②地球温暖化防止戦略」、③が「元気いっぱい子育て戦略」ということで、このうち教育委員会事務局所管分ということでございます。4番、「区立学校再編」でございます。記載のとおり、統合新校の開設準備及び円滑な学校再編の推進のための工事・設計委託等の実施ということでございます。

また、5番目は、「特別支援学級整備」でございます。若宮小学校と大和小学校の統合に伴いまして、特別支援学級、現はなみずき学級を鷺宮小学校へ移転するための整備をいたします。また、6番目では、「学校施設整備」ということで、特別教室の冷房化、トイレの洋式化及び水飲栓直結給水化工事等を計画的に実施する考えでございます。

④は「健康・生きがい戦略」ということで、3ページにわたってございます。3ページの下欄では、「(2)防災安全対策等」ということでございます。4ページにかけましてそういう内容でございます。

最後に、4ページの「(3)その他の取り組み」でございますが、このうち4番目、「オリンピック・パラリンピックの取り組み」ということでございますが、区立小中学校において、オリンピック・パラリンピック教育を推進いたしまして、グローバルな人材を育成するというところで、様々な事業の充実等を検討しているところでございます。

最後に、2番でございますが、「区民と区長の対話集会」ということで、9日に実施をさせていただいたところでございます。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等の発言がありましたらお願いいたします。

田中委員。

田中委員

元気いっぱい子育て戦略のところの3番の「保育連携支援補助」のところですが、これはすごく大事な課題だと思います。3歳児以降の転園という問題。それと、今、小規模保育事業所が既存の認可保育園と連携をとって、いろいろ活動していくということで、

その認可保育園のほうで、どこまで小規模保育事業所の支援をしたらいいのかとか、そこで何か問題が起きたときに、どういうふうな対応になるのかという、現場ですごく迷っているというような声を聞くのですけれども、その辺はどういうふうになっているか、教えていただければと思います。

田辺教育長

就学前教育連携担当。

副参事(就学前教育連携担当)

今、田中委員からご意見がございました小規模保育事業所と申しますと、0、1、2歳を見る19人までの保育事業所でございます。こちらのほうが、現在、今年度は子ども・子育て支援新制度で初めてスタートしたところでございます。区立保育園のほうで、基本的には交流といったところを受け入れているところでございますけれども、区立保育園も限りがございますので、より近い保育所となりますのは、やはり私立保育所といったところがございます。そういった私立保育所の皆さんが、日常の保育等を充実していただくために交流を進めてまいりたいというふうに考えておきまして、そういった幾つかの手法に対して、いろいろ手間がかかるところもございますので、そういったところを、今回、支援できないかと考えているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。渡邊委員。

渡邊委員

こちらに記載されているのは、今年度新規の事業ですか、それとも継続の事業も含まれているのですか。ちょっと確認なのですけれども。

副参事(子ども教育経営担当)

これは平成28年度予算で実現を図りたいということで検討中の新規・拡充・見直し事業などということでございます。

渡邊委員

冒頭に書いてあったので、それを確認させていただいたのですけれども、この中で教育委員会がかかわる③の「元気いっぱい子育て戦略」の中で、新規に取り組む事業はないということでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

そういった意味では、学校再編につきましても、これまで計画を定めまして、それに基

づいて順次行ってきた内容です。また、特別支援学級整備につきましても、計画をもって進めてきた内容ということでございます。なお、学校施設整備につきましても、これまでも随時行ってきたところでございますが、特にトイレの洋式化でございますとか、水飲栓直結給水化工事につきましては、概ねこの5年間で計画的に実施をし、かなり拡充を図っていきたいということで、今、検討しているところでございます。

田辺教育長

この主な取り組みは、予算の全体を表しているものではないので、これから教育委員会でも議論をしていただきますけれども、新しく取り組むべき新規事業も事務局の中では考えています。ただ、特に区民の方々に、今の時点でお知らせしておいたほうがいい、区民の方に大きな影響があるものをここに載せていますので、全く教育委員会事務局で新規の事業を考えていないということではありません。

渡邊委員

ありがとうございます。やはり新たに取り組んでいくべきことも重要で、そこはある程度明快にしなければいけないなということで、新規の取組はありますが、大きく影響を与えるようなものはないということの確認をさせていただきました。

それと、小規模保育事業所の件なのですけれども、少し懸念しているのは、19人以下の小規模の保育所というのは、先ほどの部活動と同じように、施設が限られて、非常に狭い施設、限られたビルの一室内とか、そういったところで保育が行われていると。人数的なものは確保されていても、例えば区立保育所だと、園庭等、そういった遊ぶ施設とか、そういうものもあるわけですが、なかなか小規模保育事業所でそれを確保するというのは難しく、それと、少人数でのコミュニケーションだけでは、やはりよろしくない。

そうすると、もう少し大きな規模の保育所と、やはり積極的に交流を深めて、園庭を利用してもらうとか、子どもたち同士が同じところで交じり合って、同じように遊び合えるような環境というのは、どうしても移動というリスクもあるのですけれども、そういったものもぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、意見なのですけれども、よろしくをお願いします。

田辺教育長

就学前教育連携担当、何か考えていることはありますか。

副参事(就学前教育連携担当)

今、渡邊委員におっしゃっていただいたように、やはり0、1、2歳という小規模の良

さというのもある一方で、異年齢との交流ですとか、ダイナミックな動きですとか、そういったところも保障していくためには、今ある保育所との交流をメインにしながら、そういったところのより充実を図っていききたいなというふうに思っております、その一歩として、来年度の予算で検討できないかというところを考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにご発言等ございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告については終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目、「区立小中学校の施設整備方法に関する説明会の開催について」の報告をお願いします。学校再編担当。

副参事(学校再編担当)

「区立小中学校の施設整備方法に関する説明会の開催について」、ご報告いたします。

区立小中学校の施設整備方法に関する内容につきましては、11月27日の教育委員会臨時会において協議が整い、中野区立小中学校再編計画(第2次)及び中野区立小中学校施設整備計画において、大規模改修と位置付けている学校は、原則改築することとなりました。また、大規模改修から改築に変更になったことに伴いまして、統合新校校舎への移転の時期が変更になります。なお、学校が統合する時期につきましては、変更することなく第2次再編計画の予定どおり進めていくこととなっております。こうした変更に関係のある学校において、保護者を対象としました説明会を開催し、周知をしていきます。説明会の開催日程は、お手元の資料の1のとおりでございます。また、2に記載のとおり関係団体等へも説明を行ってまいります。

報告は以上でございます。

田辺教育長

この報告につきまして、各委員からご発言等ございますでしょうか。渡邊委員。

渡邊委員

これはどういった形で広報されるのでしょうか。

田辺教育長

学校再編担当。

副参事(学校再編担当)

まず、ホームページ等で周知をしていこうというふうに考えております。教育委員会のホームページの中の中野区立小中学校再編計画(第2次)についてのページで周知をしていきたいというふうに思っております。それから、関係する学校は説明会において保護者に周知をしていくということを考えていますけれども、今後、学校に入学するお子様と保護者には、就学通知の中に、再編に関するお手紙も入れて、今回、発送するという事をしております。

渡邊委員

特に就学される方については、非常に影響が大きくて、やはりこういったことをやっているということ知らなかったということのないように、しっかり周知をしていただいて、参加しようという意思のある方はなるべく参加していただけるような環境を整えるのがよろしいかなというふうに思います。

田辺教育長

ありがとうございます。よろしいですか。小林委員。

小林委員

今、担当のほうからも、大規模改修から原則改築へということで、これは非常にありがたいこととか、子どもたちにとってもいいことだと思います。ただ、それに伴って、いわゆる通学の問題とか、多少痛みを伴うものになってしまうものもあるのかもしれませんが、ぜひ大きな見方というのでしょうか、そういうことでご理解をいただけるように、丁寧にこの説明会を進めていただければありがたいなというふうに思っております。

大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の報告をお願いします。学校教育担当。

副参事(学校教育担当)

それでは、教育長の臨時代理による事務処理について、報告いたします。11月20日の教育委員会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた案件につきま



して、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。

案件は資料に記載のとおり、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する手続と中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正です。

臨時代理の内容は、条例の一部を改正する手続について決定をし、区長に対して区議会への議案の提出依頼を行うこと、また、規則の一部を改正し、公布することです。

臨時代理した日は、11月24日と同月30日です。

事務処理経過は、11月24日に条例の一部を改正する手続を決定し、区長に対して区議会への議案の提出依頼をしました。11月30日に区議会で議案が可決し、改正条例が公布されたことに伴い、一部改正規則につきましては、特別区人事委員会の承認が必要なことから手続を執り、特別区人事委員会の承認を経て、規則の一部改正と公布を行いました。

資料の裏面をごらんください。条例改正の主な内容です。扶養手当の額の改定、勤勉手当の支給月数の改定、給料表の改定の3点です。別紙1が改正条例、別紙2が新旧対照表ということでお付けしております。

改正の詳細につきましては、新旧対照表で説明をしたいと思います。別紙2をごらんください。A4横の資料になります。今回の条例改正は、11月30日施行と平成28年4月1日施行の2段階に分けた改正となります。表の一番右側の部分が現行、真ん中が11月30日現在、左側が平成28年4月1日現在の規定となります。まず第11条第3項、扶養手当の規定です。500円引き上げまして、月額6,000円とします。

次に第30条第2項、勤勉手当の規定です。新旧対照表の1ページから2ページにかけての部分です。勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げるものです。今年度につきましては、12月の勤勉手当で支給するため、現行の100分の80とあるのを100分の90とするもので、新旧対照表の右側から真ん中への部分です。来年度以降は、夏と冬の勤勉手当でそれぞれ0.05月ずつ支給するため、規定を整備するもので、新旧対照表の真ん中から左側への部分になります。なお、新旧対照表の2ページになりますが、再任用職員につきましては、0.05月引き上げることとなりますので、そのように規定を整備しております。

次に、別表1、給料表の改定です。新旧対照表の4ページから8ページになります。

ここは人事委員会の勧告どおり、給料月額平均0.3%の引き上げをするため、給料表を改めております。

次に、附則です。新旧対照表の2ページにお戻りください。この条例は、公布の日11

月 30 日から施行します。第 2 条による改正、新旧対照表の真ん中から左側への改正部分ですが、これは平成 28 年 4 月 1 日からの施行となります。

以上が条例の改正内容です。

次に、規則の改正です。別紙 3 が改正規則、別紙 4 が新旧対照表となっております。

改正の詳細につきましては、新旧対照表で説明をします。別紙 4 をごらんください。

規則では勤勉手当の支給月数を改定します。条例では勤勉手当の支給月数の上限を定めており、条例の支給月数は規則で定めております。今回の規則改正は、条例と同様に 11 月 30 日施行と平成 28 年 4 月 1 日施行の 2 段階に分けた改正となります。表の右側が現行、真ん中が 11 月 30 日現在、左側が平成 28 年 4 月 1 日現在の規定となります。第 4 条第 1 項、支給割合の規定です。勤勉手当の支給月数を 0.1 月引き上げるものです。

今年度につきましては、12 月の勤勉手当で支給するため、現行の 100 分の 80 とあるところを 100 分の 90 とするもので、新旧対照表の右側から真ん中への改正になります。来年度以降は、夏と冬の勤勉手当で 0.5 ずつとするため、規定を整備するもので、新旧対照表の真ん中から左側の部分となります。なお、再任用職員につきましては、0.05 月引き上げることとなりますので、そのように規定を整備しています。

次に、附則です。新旧対照表の下、欄外の部分です。この規則中第 1 条の規定、新旧対照表の右側から真ん中に改正する分は公布の日、11 月 30 日から施行します。第 2 条の規定による改正は新旧対照表の真ん中から左側に改正する部分です。こちらは平成 28 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上が規則改正の内容です。

報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告につきまして、各委員からご発言等ございますか。

よろしいですか。

その他の報告事項はありますか。指導室長。

指導室長

生徒の出場した全国大会についての報告があります。平成 27 年 12 月 4 日から 6 日に開催されました「第 3 回科学の甲子園ジュニア全国大会」に、中野区立第四中学校の生徒と、都内私立中学校との合同チームが参加しましたので結果を報告いたします。総合成績で優良賞、こちらは細かな順位の公表はありませんが、第 11 位から第 20 位に当たります。こ

ちらを受賞しました。また、競技別成績では、筆記競技で第2位の成績をおさめ、内田洋行賞をいただきました。本大会では、エントリーした2万3,000人を超える中学生の中から選抜された都道府県代表の47チーム、合計282人の生徒が、理科や数学に関する知識とその活用能力を駆使して、様々な課題に挑戦し、筆記と実技で競い合いました。

報告は以上です。

田辺教育長

渡邊委員。

渡邊委員

本当に素晴らしいことだと思います。先ほど、田中委員が言われたように、こういったことをやはり区民全体にアピールする、何らかの形で、これだけ活躍している子どもたちが中野区にもいますよということを、ぜひ大きくアピールしていただきたいなと思います。

田辺教育長

そのようにさせていただきます。

ほかにございますか。

それでは、最後に事務局から次回開催についての報告をお願いいたします。

子ども教育経営担当。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会につきましては、12月18日金曜日午前10時から区役所5階の教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。

午前10時46分閉会